

デジタル庁
告示第二十一号
総務省

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める
命令（令和八年デジタル庁・総務省令第十号）附則第四条の規定に基づき、内閣総理大臣及び総務大臣が認める地方公共団体並びに内閣総理大臣及び総務大臣が定める同令を適用する日を次のように定める。

令和八年三月二十四日

内閣総理大臣 高市 早苗

総務大臣 林 芳正

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第七条第一項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち全ての地方公共団体情報システムに共通して実装することができる機能の標準を定める
命令附則第四条の内閣総理大臣及び総務大臣が認める地方公共団体並びに内閣総理大臣及び総務大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は、次のとおりとする。

| 地方公共団体 | 適用日 |
|---|-----------|
| <p>北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道占冠村、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道豊浦町、北海道音更町、青森県青森市、青森県八戸市、青森県六ヶ所村、青森県おいらせ町、岩手県岩手町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、福島県南相馬市、福島県会津美里町、福島県新地町、埼玉県川越市、埼玉県草加市、埼玉県蕨市、埼玉県久喜市、埼玉県八潮市、埼玉県日高市、埼玉県吉川市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県鴨川市、千葉県富里市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県多古町、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿町、東京都江東区、東京都世田谷区、東京都杉並区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都足立区、東京都八王子市、東京都昭島市、東京都町田市、東京都国立市、東京都狛江市、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県弥彦村、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県小松市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県昭和町、山梨県忍野村、長野県佐久穂町、長野県長和町、長野県平谷村、長野県根羽村、長野県下條村、長野県泰阜村、長野県豊丘村、長野県生坂村、長野県木島平村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜県下呂市、岐阜県海津市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ヶ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県御殿場市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、静岡県森町、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県津島市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県稲沢市、愛知県知立市、愛知県高浜市、愛知県岩倉市、愛知県愛西市、愛知県弥富市、愛知県あま市、愛知県東郷町、愛知県大治町、愛知県東浦町、三重県四日市市、三重県鈴鹿市、三重県亀山市、三重県木曾岬町、三重県東員町、三重県菟野町、三重県川越町、三重県大台町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県栗東市、滋賀県甲賀市、滋賀県野洲市、滋賀県湖南市、滋賀県米原市、京都府綾部市、京都府宇治市、大阪府守口市、大阪府茨木市、大阪府能勢町、大阪府忠岡町、大阪府田尻町、兵庫県西脇市、兵庫県三田市、兵庫県丹波篠山市、兵庫県福崎町、兵庫県香美町、奈良県奈良市、奈良県大和郡山市、奈良県桜井市、奈良県生駒市、和歌山県和歌山市、和歌山県広川町、和歌山県日高町、和歌山県みなべ町、和歌山県日高川町、和歌山県串本町、鳥取県米子市、鳥取県境港市、鳥取県琴浦町、鳥取県大山町、鳥取県南部町、鳥取県日南町、鳥取県江府町、鳥根県出雲市、鳥根県安来市、鳥根県飯南町、鳥根県西ノ島町、鳥根県知夫村、岡山県井原市、岡山県真庭市、岡山県美作市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県三原市、広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県世羅町、山口県田布施町、山口県平生町、徳島県小松島市、徳島県阿南市、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県那賀町、徳島県東みよし町、香川県丸亀市、香川県坂出市、香川県善通寺市、香川県さぬき市、香川県琴平町、香川県多度津町、香川県まんのう町、愛媛県宇和島市、愛媛県伊予市、愛媛県西予市、愛媛県松前町、愛媛県鬼北町、高知県室戸市、高知県安芸市、高知県南国市、高知県香南市、高知県香美市、高知県佐川町、福岡県久留米市、福岡県直方市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県小郡市、福岡県筑紫野市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県古賀市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県久山町、福岡県粕屋町、福岡県芦屋町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県川崎町、福岡県苅田町、佐賀県鳥栖市、佐賀県多久市、佐賀県伊万里市、佐賀県小城市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県基山町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県人吉市、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県玉名市、熊本県上天草市、熊本県阿蘇市、熊本県上天草市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県長洲町、熊本県和水町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県産山村、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県水上村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県苓北町、大分県日田市、大分県津久見市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県国東市、大分県九重町、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日南市、宮崎県日向市、宮崎県三股町、宮崎県国富町、宮崎県門川町、宮崎県美郷町、宮崎県日之影町、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県始良市、沖縄県那覇市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市、沖縄県うるま市、沖縄県国頭村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町</p> | 令和9年4月1日 |
| <p>北海道札幌市、北海道室蘭市、北海道釧路市、北海道帯広市、北海道苫小牧市、北海道江別市、北海道伊達市、北海道訓子府町、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県平内町、青森県六戸町、青森県横浜町、青森県南部町、岩手県金ヶ崎町、宮城県岩沼市、福島県古殿町、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、埼玉県川口市、埼玉県越谷市、東京都台東区、東京都稲城市、東京都瑞穂町、東京都日の出町、東京都檜原村、東京都奥多摩町、神奈川県横須賀市、神奈川県平塚市、神奈川県逗子市、神奈川県大和市、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県上越市、新潟県魚沼市、富山県富山市、富山県砺波市、石川県加賀市、岐阜県養老町、静岡県、愛知県刈谷市、愛知県大府市、愛知県豊明市、愛知県日進市、愛知県蟹江町、愛知県飛島村、愛知県阿久比町、愛知県美浜町、愛知県設楽町、愛知県東栄町、三重県津市、三重県朝日町、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県愛荘町、滋賀県豊郷町、大阪府泉佐野市、大阪府和泉市、兵庫県宝塚市、兵庫県高砂市、兵庫県養父市、兵庫県南あわじ市、兵庫県朝来市、兵庫県加東市、兵庫県稲美町、兵庫県播磨町、兵庫県市川町、兵庫県新温泉町、奈良県天理市、奈良県橿原市、奈良県平群町、奈良県斑鳩町、奈良県御杖村、奈良県高取町、奈良県明日香村、奈良県王寺町、奈良県吉野町、和歌山県橋本市、和歌山県那智勝浦町、鳥根県雲南市、佐賀県佐賀市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、熊本県山鹿市、熊本県菊池市、熊本県宇土市、熊本県合志市、熊本県高森町、熊本県あさぎり町、大分県中津市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県竹田市、大分県豊後高田市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県姪島村、大分県日出町</p> | 令和10年4月1日 |
| <p>千葉県千葉市、千葉県船橋市、神奈川県川崎市、静岡県富士宮市、静岡県富士市、兵庫県赤穂市、岡山県岡山市、福岡県北九州市</p> | 令和11年4月1日 |
| <p>北海道夕張市、岩手県奥州市、宮城県東松島市、福島県郡山市、福島県伊達市、栃木県小山市、埼玉県さいたま市、埼玉県狭山市、神奈川県秦野市、鳥取県倉吉市、広島県広島市、広島県東広島市、広島県府中町、熊本県熊本市、大分県別府市</p> | 令和12年4月1日 |
| <p>宮城県、宮城県村田町、宮城県山元町、福島県須賀川市、千葉県浦安市、東京都中野区、東京都荒川区、東京都葛飾区、神奈川県座間市、静岡県沼津市、京都府京都市、大阪府大東市、兵庫県西宮市、兵庫県豊岡市、和歌山県北山村、鳥取県鳥取市、山口県山口市、福岡県みやこ町、福岡県築上町、宮崎県高千穂町、宮崎県五ヶ瀬町</p> | 令和13年4月1日 |

附 則

この告示は、令和八年四月一日から適用する。